

施策評価シート(令和2年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0502	政策名	持続可能で健全な財政経営			施策主管課	契約管財課			課長名	古川 昌			
政策の目指す姿	財政を健全に維持しています													
施策No	03	施策名	市有財産の適正な管理			関係課名	契約管財課							
施策の目指す姿	市有財産が良好に維持管理されています													
現状と課題														
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化が進行するなかで、建物施設の約5割が築30年以上となっており、今後10年以内に約8割の施設が築30年以上となることから、今後、維持管理費が増大し、財政負担が大きくなると予測されます。 ・市が所有する財産を経営資産と捉えて、遊休財産の活用による新たな財源確保など総合的な有効活用が求められています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花巻市公共施設マネジメント計画に基づき公共施設の維持管理や更新統廃合及び長寿命化等を推し進めるには、必要に応じて計画の見直しや改訂を行う必要があります。 ・遊休財産の活用には、「売却」や「貸し付け」など未利用市有財産の最適な利用方法を検討する必要があります。 														
前年度の評価の振り返り														
前年度評価時の今後の方向性														
<ul style="list-style-type: none"> ・未利用市有財産（土地）のうち、処分可能土地の抽出し、処分・貸付方法について検討するとともに、新たな処分方針の協議を進める。 ・耐震診断未実施の建物については、解体・譲渡等の方針を定めて交渉等を行う。 														
反映状況														
<ul style="list-style-type: none"> ・利活用の予定のない市有財産を、適切な価格での売却及び貸付けを行うことにより、財産収入の増と維持管理コストの削減を図った。 ・公共施設の最適な施設保有量、コストの縮減、平準化等を実現するため、公共施設マネジメント計画【実施計画編】を10月に策定した。 ・耐震診断未実施の施設の一部について、対応方針の検討を行った。また、普通財産の解体を一部実施した。 ・耐震診断未実施の施設については、対応方針の検討を継続して行う。 														
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組														
<p>(1)花巻市公共施設マネジメント計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花巻市公共施設マネジメント計画【基本方針編】の改訂 ・花巻市公共施設マネジメント計画【実施計画編】及び用途別の「個別施設計画（住宅、公園、舗装、橋りょう、学校、消防）」の策定並びに推進 10月に公共施設マネジメント計画【実施計画編】を策定した。 耐震診断未実施施設の一部を対象に診断を実施した。 <p>(2)市有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却及び貸付け等に関する最適利用の検討 利活用の予定がない市有財産（土地建物）の公売及び貸付けを実施した。 公売可能な土地を選定し、測量調査等を実施した。 														
2 成果指標														
成果指標名	成果指標設定の考え方			成果指標の測定方法			単位	区分	H29	H30	H31	R02	R03	R04
								目標値						
										実績値				
								目標値						
										実績値				
								目標値						
										実績値				

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>(市有財産適正管理事業(市有財産売却促進))物件の選定や価格設定が重要であるが、加えて物件の魅力向上につながる付加価値を付け公売を実施することにより財産収入の増加が見込まれる。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
なし

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> ・未利用市有財産(土地)は、不整形地や狭小地などの公売による売払いに適さない土地もあることから、隣接土地と一体的な利活用等を検討する。優良物件が枯渇気味であるため、過去に公売を見送った物件の見直しや、不適条件解消のための投資を行い、公売可能な物件として整備する工夫も必要となっている。また、短期的な処分と長期的な貸付けを比較し、収入の有利性を検討することも必要である。 ・公共施設マネジメント計画に関連して維持管理コストの削減のため、電力調達については業者に対する評価方法の検討等を、施設の包括管理については導入自治体の先例を検証しながら、慎重に進めていく必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・利活用予定のない市有財産について、適切な価格での売却及び土地の貸付けを行い、財産収入の増と維持管理コストの削減を図る。 ・公共施設の最適な施設保有量、配置、コスト縮減、平準化を実現するため、公共施設マネジメント計画【基本方針編】へ効果額等を反映させるなど見直しを進めるほか、「総量縮減」に向け、自治公民館系施設については、利用している自治会等との交渉に着手しており、施設の譲渡・無償貸付といった方針を定めていく取組を重点的に行う。

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
010	市有財産適正管理事業費	契約管財	一致	直結	B
	市有財産の最適利用と公共施設マネジメントの推進 (公売件数 9件、市有財産貸付 43件、市有財産収入 土地建物貸付 10,136千円、土地建物売払 27,074千円)				
020	庁舎設備等改修事業費	契約管財	一致	直結	-
	庁舎の長寿命化を図るため、本館西側給排水設備改修とPCB廃棄物処理等を実施 (給排水設備改修 31,383千円、修正設計等 1,991千円、PCB廃棄物処理 8,180千円、産廃収集運搬等 426千円)				